

保健学専攻（博士前期課程） 募集要項（追加）

XI 欠員の補充

入学手続完了者が、募集人員に満たない場合は、追加合格による欠員補充を行います。

- (1) 追加合格候補者には、令和7年11月4日（火）以降に、本研究科入試担当係から入学志願票に記載の連絡先に、電話で本人の入学の意思を確認しますので、連絡が取れるようにしておいてください。（本人が不在の場合、家族などを通じて連絡の取れる状態にしておいてください。）その際、入学の意思がある場合には、入学手続の方法を併せてお知らせします。
- (2) 本研究科からの電話連絡の際、追加合格候補者が不在等により、本人との連絡・確認ができなかった場合には、入学の意思がないものとして取り扱うことがあります。
- (3) 本研究科が指定する追加合格の入学手続期間内に入学の手続きを行わない者は、入学の意思がないものとして取り扱います。
- (4) 追加合格者が募集人員に達したときは、その時点で追加合格業務を打ち切ります。
- (5) 追加合格候補者は発表しません。また、問い合わせには一切応じません。
- (6) 追加合格の実施については発表しません。また、問い合わせには一切応じません。